

住之江区学校選択制公開抽選実施方法について

1 実施日時

小中一貫校	令和6年 12 月4日(水)	10:30 開始(10:15 開場)
区内小・中学校	令和6年 12 月9日(月)	10:30 開始(10:15 開場)

2 実施場所

住之江区役所 3階 会議室

3 抽選方法

- ・ 抽選対象者に送付している「抽選の実施に関するお知らせ」に記載の「抽選番号」により抽選を行います。
- ・ 抽選器を使用して職員が抽選を行います。(保護者の方が抽選することはありません。)

4 当選、補欠の決定

- ・ 抽選番号は、「アルファベット(A～Z)＋番号 3 桁」で付番され、住之江区では、小学校:「V001」「V002」、中学校:「V501」「V502」のように表示されています。 ※アルファベット(A～Z)は区を表します。
- ・ 抽選器には、抽選番号と同じ番号が記載された玉を入れます。
- ・ 抽選により、当該校の受入可能な人数の範囲内で当選者を決定します。
- ・ 抽選の結果、第1希望の学校に当選とならなかった場合、または第1希望の学校が「空き待ち」の場合は、補欠の順位を抽選し、補欠登録をします。

5 結果の公表

- ・ 抽選の結果について、小中一貫校は令和6年12月4日(水)中に、区内小・中学校は令和6年12月9日(月)中に住之江区役所正面玄関付近に掲示し、住之江区ホームページでも公開する予定です。
また、12月下旬に発送予定の「就学通知書」をもって抽選結果の通知としますのでご確認ください。

6 繰り上げ当選

- ・ 私立、国立学校への進学が決まった等の理由で学校に空きが出た場合に、補欠順位に従って補欠者に連絡して意向を確認し、希望すれば繰り上げ当選とします。
(繰り上げ期限:小学校は令和7年2月7日(金)、中学校は令和7年2月14日(金))
- ・ 通学区域の学校への入学を希望する場合は、補欠登録の辞退届を提出して、繰り上げ期限前に入学する学校を確定することもできます。